

上野原市バリアフリー基本構想 概要版



平成 27 年 3 月 上野原市

基本構想策定の背景と目的

バリアフリー基本構想とは？

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(以下「バリアフリー法」)では、高齢者、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができる社会環境の整備を目指しており、移動や施設利用の利便性、安全性の向上の促進を目的としています。

バリアフリー基本構想は、バリアフリー法に基づき、高齢者、障害者等がよく利用する施設が集積し、その間の移動が通常徒歩で行われる地区において、**重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進することを狙い**としており、これにより**誰もが暮らしやすいまちづくり**を進めることにつながります。

本市では、高齢者、障害者等の移動や施設の利便性・安全性の向上を図るため、上野原駅周辺地区と四方津駅周辺地区を重点整備地区とする『上野原市バリアフリー基本構想』を策定し、鉄道駅を中心とした地区の重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進します。

＜上野原市バリアフリー基本構想策定の方針＞

バリアフリー基本構想策定の基本的な考え方

- ◇鉄道駅を中心とした地区におけるバリアフリー化を重点的に推進します
- ◇高齢者、障害者等の移動や施設の利便性・安全性の向上を効果的に推進します
- ◇平成 32 年度までの事業実現を目指します

■ 基本構想の位置づけ

本基本構想は、バリアフリー法や「移動等円滑化の促進に関する基本方針」(以下「国の基本方針」)に基づき、本市におけるバリアフリー化の考え方を明確にするとともに、駅周辺における具体的なバリアフリー化事業を定めることで、市内のバリアフリー化を推進するものです。策定にあたっては、上位・関連計画の考え方を踏襲し、整合性について十分に考慮しています。

■ 目標年度

本基本構想の目標年度は、国の基本方針とあわせて**平成 3 2 年度**に設定します。

地区基本構想で設定した特定事業等は、基本的に目標年度までの達成を目指しますが、長期的な展望についても示します。

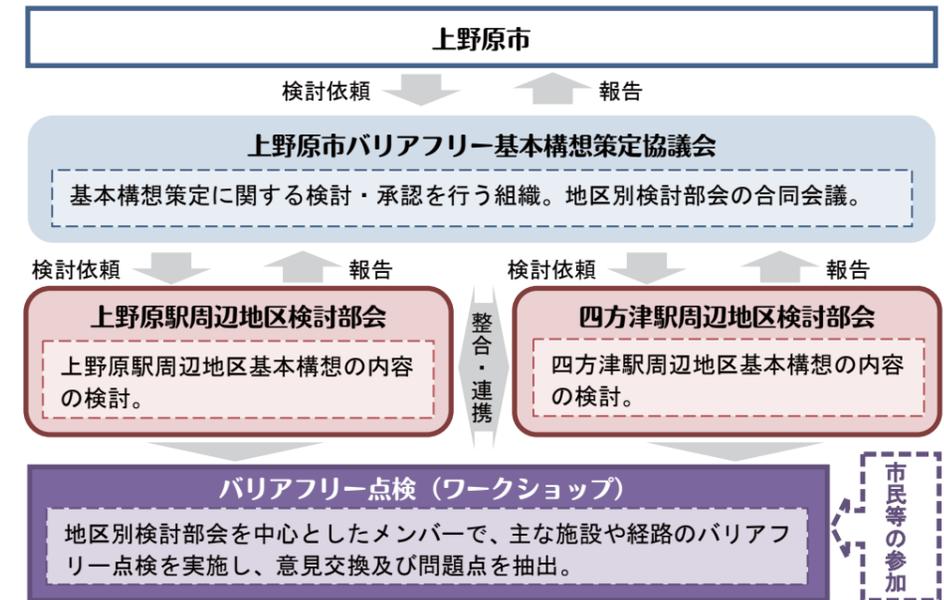
■ 重点整備地区

本基本構想では、鉄道駅を中心とした地区におけるバリアフリー化を重点的に推進することから、**上野原駅周辺地区**及び**四方津駅周辺地区**をバリアフリー法に基づく重点整備地区に設定します。

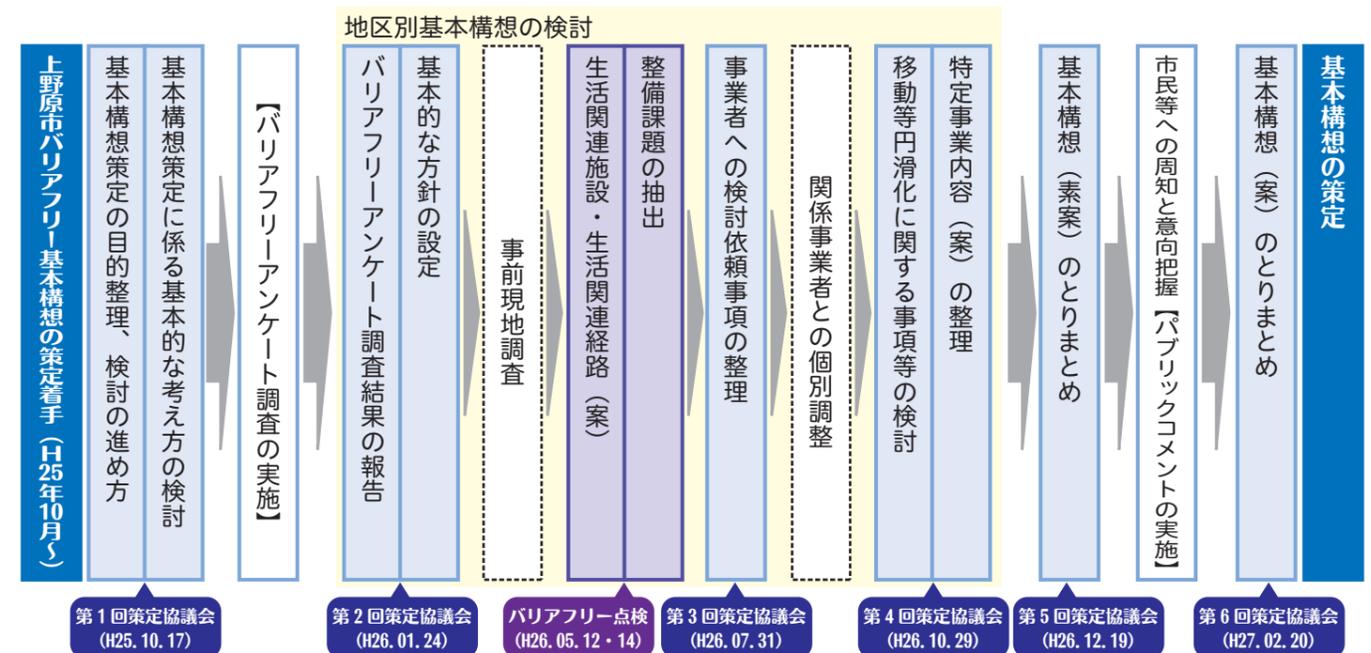
策定体制と策定の進め方

基本構想の策定にあたっては、学識経験者や利用者(高齢者団体、障害者団体、女性団体、区長会等)、関係事業者(商工関係団体、公共交通事業者、公安委員会、道路管理者、庁内関係部署等)など様々な関係者の協力のもと、上野原市バリアフリー基本構想策定協議会と地区別検討部会による体制を基本として、利用者と関係事業者間の協議・調整や合意形成の円滑化・効率化を図りながら検討を進めました。

＜上野原市バリアフリー基本構想の策定体制＞



＜上野原市バリアフリー基本構想の策定のながれ＞

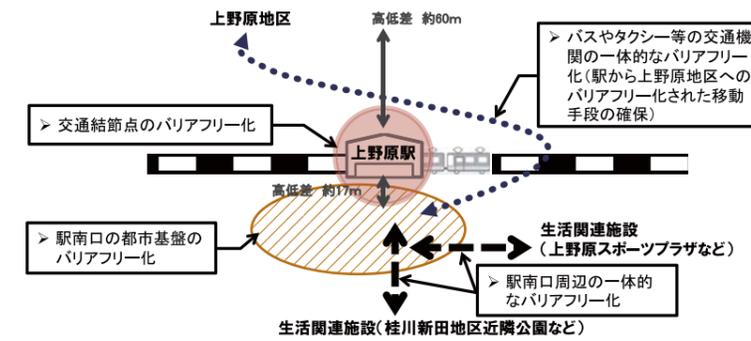


上野原駅周辺地区 基本構想

上野原駅周辺地区のバリアフリー化の基本方針

- ◇交通結節点である駅及び駅前広場等の重点的なバリアフリー化を推進します
- ◇交通結節点整備と併せたバスやタクシー等の交通機関の一体的なバリアフリー化を推進します
(上野原地区へのバリアフリー化された移動手段の確保)
- ◇駅南口の都市基盤整備と併せ主要な施設までのバリアフリー化を推進します

<上野原駅周辺のバリアフリー化のイメージ>



1. JR 上野原駅 連絡通路
2. 上野原市
3. 南口：上野原駅周辺整備にあわせた南口のバリアフリー化（エレベーターの設置等）【短期】

1. 路線バス
2. 富士急山梨バス(株)
3. 車両：ノンステップバスの導入【中期】
心のバリアフリー：
バス停留所への正着やニーリングの実施【継続】
高齢者、障害者、ベビーカー利用者等への適切な対応に関する研修の実施【短期】

1. タクシー
2. 山梨県タクシー協会 郡内支部
3. 心のバリアフリー：
高齢者、障害者、ベビーカー利用者等への適切な対応に関する研修の参加による接遇向上【継続】

1. 県道 520 号吉野上野原停車場線
2. 山梨県
3. 歩道：歩道上のベンチやポストの移設等による十分な有効幅員の確保【短期】

1. JR 上野原駅北口駅前周辺
2. 上野原市
3. 市街地方面の階段：
手すりの連続設置【長期】
手すりの安全点検の実施（必要に応じて修繕）【短期】
照明施設の増設等の検討【短期】

1. JR 上野原駅南口駅前広場（整備予定）
2. 上野原市
3. 全体：高齢者や障害者等が利用しやすい構造の駅前広場の整備【短期】
トイレ：南口駅前広場に多機能トイレを設置（オストメイト対応設備あり）【短期】
駐輪施設：南口駅前広場横に駐輪場を設置【短期】
案内：南口駅前広場に観光案内所及び観光案内板を設置【短期】

1. 生活関連経路① 県道 35 号四日市場上野原線
2. 山梨県
3. 歩道：がたつきのない舗装への改善【短期】
上野原駅周辺整備にあわせた視覚障害者誘導用ブロックの再整備【中期】
剥がれた視覚障害者誘導用ブロックの修繕【中期】

1. 生活関連経路② 県道 506 号新田松留線
2. 山梨県
3. 歩道：上野原駅周辺整備にあわせてがたつきのない舗装に改善【中期】
上野原駅周辺整備にあわせて溝幅の少ないグレーチングに交換【中期】
植栽の適切な維持管理【継続】

1. 生活関連経路③ 桂川新田地区近隣公園 河川管理用通路
2. 上野原市
3. 歩行空間：舗装のがたつきの改善【長期】
河川管理用通路のバリアフリー整備の検討【中期】

1. 生活関連経路④ 市道上野原駅南口駅前広場線（整備予定）
2. 上野原市
3. 全体：移動等円滑化基準に基づく道路の整備【短期】

1. 生活関連経路⑤ 市道予定（整備予定）
2. 上野原市
3. 全体：移動等円滑化基準に基づく道路の整備【短期】

1. 生活関連経路 共通
2. 上野原市
3. 案内：上野原駅周辺整備にあわせて一体的なサインを整備【短期】

1. 交通規制関連施設等
2. 山梨県警察本部、上野原警察署
3. 島田駐在所前交差点：
視覚障害者誘導用ブロック設置個所の間に設置されている横断歩道へのエスコートゾーンの設置【短期】
信号灯の改良（LED化）【短期】
歩行者用信号機や横断歩道の設置の検討【中期】

特定事業等の凡例

1. 施設名
 2. 事業主体
 3. 事業内容
- ※【カッコ】内は実施時期
短期：平成 27 年度～平成 29 年度に実施する事業
中期：平成 30 年度～平成 32 年度に実施する事業
長期：平成 33 年度以降に実施する事業
継続：継続的に取り組む事業

1. JR 上野原駅
2. 東日本旅客鉄道(株) 八王子支社
3. ホーム：改札口周辺の横断勾配の改善検討【中期】
案内：構内案内図や案内サインの設置【長期】
ホーム上への LED 発車標示の設置【長期】
心のバリアフリー：駅係員による高齢者、障害者等への適切な対応の充実【継続】

1. 島田郵便局
2. 日本郵便(株)
3. 駐車場：利用者の路上駐車を注意喚起するための案内の掲示【短期】
心のバリアフリー：職員による高齢者、障害者等への適切な対応の充実【継続】

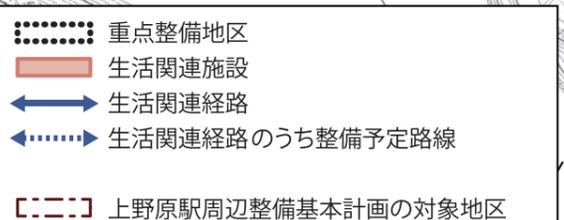
1. 桂川新田地区近隣公園
2. 上野原市
3. 出入口：車いす利用者やベビーカー利用者、高齢者等が安全に公園にアクセスできる経路（勾配の緩やかなスロープの設置等）の整備の検討【中期】
島田駐在所前交差点からスロープまでの平地の舗装の整備の検討【中期】
園路：平坦で固く滑りやすい路面への改善の検討【中期】
河川沿いの遊歩道に設置された石の撤去・移動の検討【中期】
河川と遊歩道の境界部における段差や手すりの設置の検討【中期】
トイレ：トイレにつながる経路上の段差や縦断勾配の改善の検討【中期】
トイレ：パトライトの設置位置変更（トイレの屋根など周囲から見やすいところへ）の検討【中期】
壁に押しボタン式の流すボタンの設置の検討【中期】
多機能トイレにおけるオストメイト対応の設備の設置の検討【中期】
駐車場：障害者用駐車スペースの設置の検討【中期】
駐車場境界の段差の改善検討【中期】
案内：トイレの位置を示す案内サインの改良または新設の検討【中期】
園内施設やバリアフリー経路等の案内板の改良または新設の検討【中期】

1. 上野原スポーツプラザ
2. 上野原市
3. 案内：施設情報や使用ルールに関する案内の掲示【短期】
心のバリアフリー：職員による高齢者、障害者等への適切な対応の充実【継続】

1. その他
2. 上野原市
3. 心のバリアフリー：バリアフリー教室の開催【継続】

1. 島田コミュニティセンター
2. 上野原市
3. 出入口：玄関と廊下の段差解消（段差解消用の板の設置）【短期】
トイレ：多機能トイレ内の手すりの追加設置【短期】

1. JA クレイン島田支店
2. クレイン農業協同組合
3. 出入口：正面出入口のバリアフリー化（手すりの設置、スロープの併設等）【中期】
駐車場：障害者用駐車スペースの設置【中期】

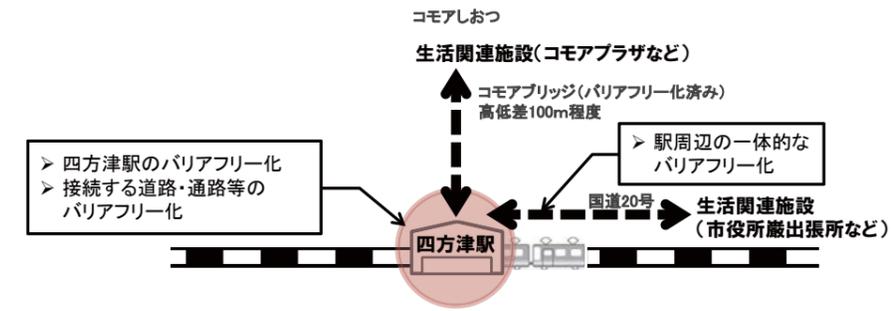


四方津駅周辺地区 基本構想

四方津駅周辺地区のバリアフリー化の基本方針

- ◇四方津駅のバリアフリー化と併せた道路・通路等の一体的なバリアフリー化を推進します
- ◇四方津駅から主要な施設までのバリアフリー化を推進します

<四方津駅周辺のバリアフリー化のイメージ>



1. 路線バス
 2. 富士急山梨バス(株)
 3. 車両：ノンステップバスの導入【中期】
バス停留所：四方津駅バス停留所におけるベンチの設置【短期】
- 心のバリアフリー：
バス停留所への正着やコーリングの実施【継続】
高齢者、障害者、ベビーカー利用者等への適切な対応に関する研修の実施【短期】

1. タクシー
2. 山梨県タクシー協会 郡内支部
3. 心のバリアフリー：
高齢者、障害者、ベビーカー利用者等への適切な対応に関する研修の参加による接遇向上【中期】

1. 生活関連経路①② JR 四方津駅 北口駅前広場等
2. 上野原市
3. 全体：四方津駅周辺の一体的なバリアフリー整備の検討【中期】

1. 生活関連経路③ 国道 20 号
2. 国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所
3. 歩道：四方津駅前における歩道の設置（下り方面）【中期】
がたつきや勾配の改善の検討【短期】
歩行者用自転車用防護柵の設置の検討【短期】
蔵出張所前交差点：照明施設の増設等の検討【短期】

1. 生活関連経路④ コモアプラザ～JAクレインファーマーズコモア
2. 上野原市
3. 歩道：歩道上の段差の解消【短期】
視覚障害者誘導用ブロック設置の検討【中期】
歩行者専用道（緑道）：段差や勾配の改善の検討【中期】

1. 生活関連経路 共通
2. 国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所
3. バス停留所：バス停留所を設置する歩道の高さの改善の検討【短期】

1. 生活関連経路 共通
2. 上野原市
3. バス停留所：バス停留所を設置する歩道の高さの改善の検討【中期】

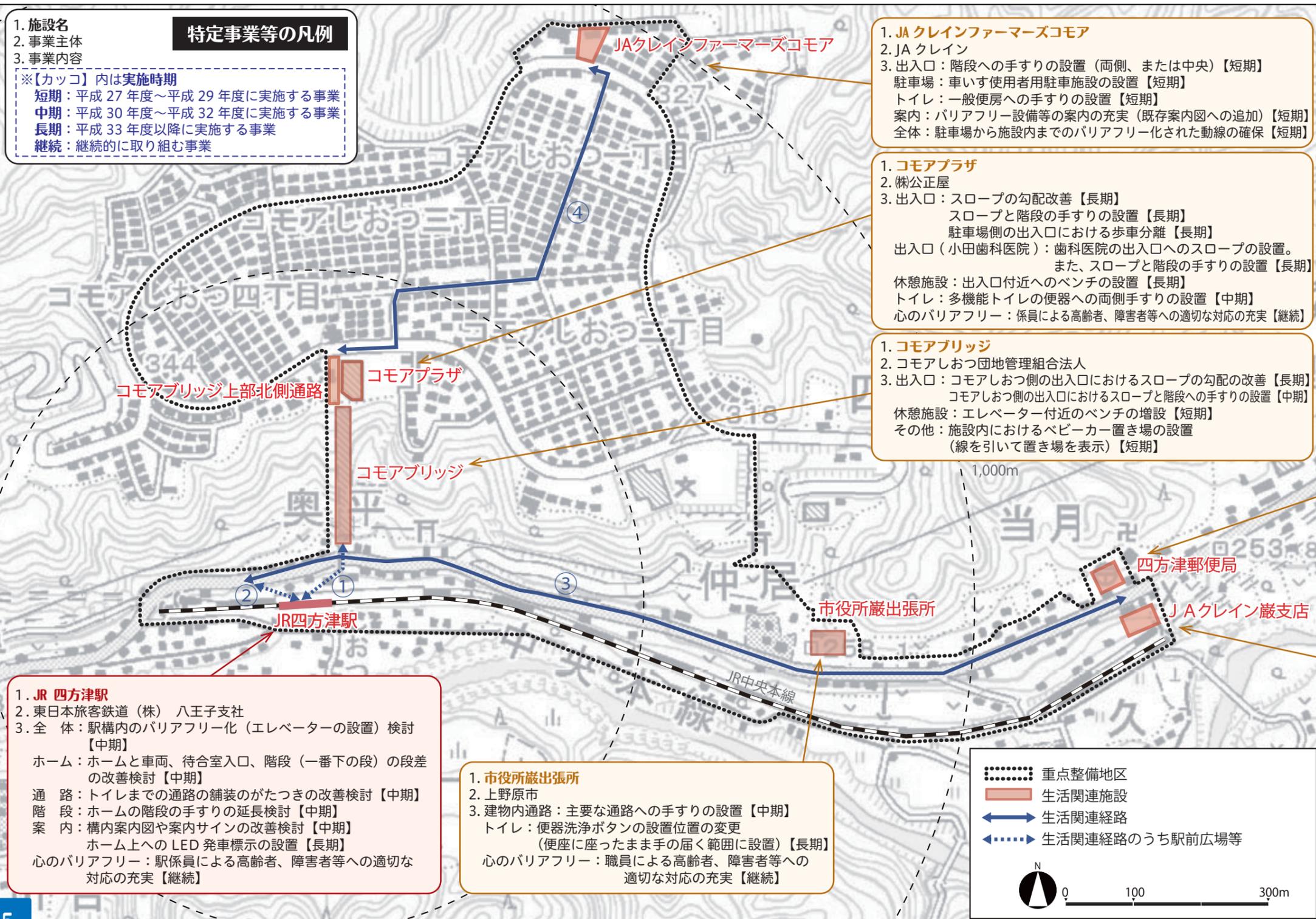
1. 四方津郵便局
 2. 日本郵便(株)
 3. 出入口：出入口周辺のバリアフリー整備（段差の解消等）【長期】
駐車場：車いす利用者用駐車施設の設置【短期】
利用者の駐車スペースの確保【短期】
- その他：ポストの投函口を建物の通路側の向きに変更【短期】
心のバリアフリー：職員による高齢者、障害者等への適切な対応の充実【継続】

1. JA クレイン蔵支店
2. クレイン農業協同組合
3. 出入口：正面出入口のバリアフリー化（手すりの設置、スロープの併設等）【中期】
駐車場：障害者用駐車スペースの設置【中期】

1. 交通規制関連施設等
2. 山梨県警察本部、上野原警察署
3. 国道 20 号（四方津郵便局前）：
現在設置されている横断歩道の高輝度化【短期】
国道 20 号（四方津駅前）：
現在設置されている横断歩道の高輝度化【短期】
コモアしおつ入口交差点：
現在設置されている横断歩道の高輝度化【短期】

1. その他
2. 上野原市
3. 心のバリアフリー：バリアフリー教室の開催【継続】

- 特定事業等の凡例**
1. 施設名
 2. 事業主体
 3. 事業内容
- ※【カッコ】内は実施時期
短期：平成 27 年度～平成 29 年度に実施する事業
中期：平成 30 年度～平成 32 年度に実施する事業
長期：平成 33 年度以降に実施する事業
継続：継続的に取り組む事業



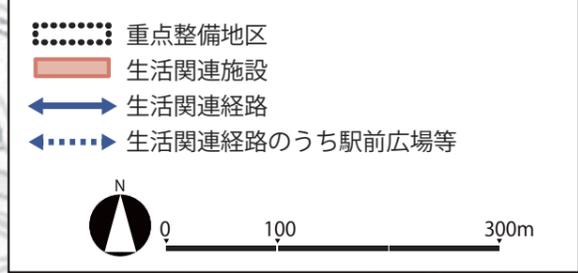
1. JA クレインファーマーズコモア
2. JA クレイン
3. 出入口：階段への手すりの設置（両側、または中央）【短期】
駐車場：車いす利用者用駐車施設の設置【短期】
トイレ：一般便房への手すりの設置【短期】
案内：バリアフリー設備等の案内の充実（既存案内図への追加）【短期】
全体：駐車場から施設内までのバリアフリー化された動線の確保【短期】

1. コモアプラザ
2. 株式会社
3. 出入口：スロープの勾配改善【長期】
スロープと階段の手すりの設置【長期】
駐車場側の出入口における歩車分離【長期】
出入口（小田歯科医院）：歯科医院の出入口へのスロープの設置。
また、スロープと階段の手すりの設置【長期】
休憩施設：出入口付近へのベンチの設置【長期】
トイレ：多機能トイレの便器への両側手すりの設置【中期】
心のバリアフリー：係員による高齢者、障害者等への適切な対応の充実【継続】

1. コモアブリッジ
2. コモアしおつ団地管理組合法人
3. 出入口：コモアしおつ側の出入口におけるスロープの勾配の改善【長期】
コモアしおつ側の出入口におけるスロープと階段への手すりの設置【中期】
休憩施設：エレベーター付近のベンチの増設【短期】
その他：施設内におけるベビーカー置き場の設置（線を引いて置き場を表示）【短期】

1. JR 四方津駅
2. 東日本旅客鉄道(株) 八王子支社
3. 全 体：駅構内のバリアフリー化（エレベーターの設置）検討【中期】
ホーム：ホームと車両、待合室入口、階段（一番下の段）の段差の改善検討【中期】
通路：トイレまでの通路の舗装のがたつきの改善検討【中期】
階段：ホームの階段の手すりの延長検討【中期】
案内：構内案内図や案内サインの改善検討【中期】
ホーム上への LED 発車標示の設置【長期】
心のバリアフリー：駅係員による高齢者、障害者等への適切な対応の充実【継続】

1. 市役所蔵出張所
2. 上野原市
3. 建物内通路：主要な通路への手すりの設置【中期】
トイレ：便器洗浄ボタンの設置位置の変更（便座に座ったまま手の届く範囲に設置）【長期】
心のバリアフリー：職員による高齢者、障害者等への適切な対応の充実【継続】



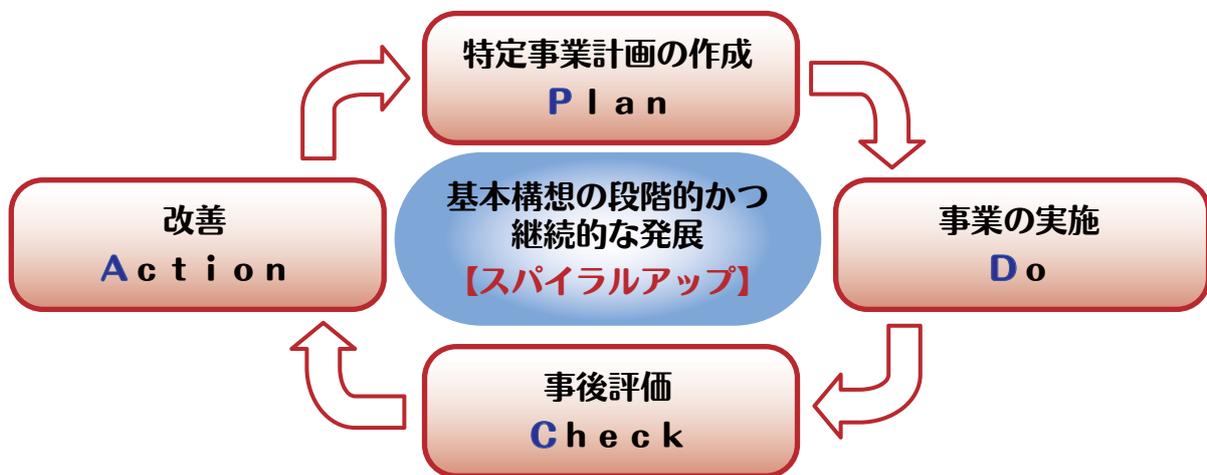
□ 基本構想の推進

バリアフリー法では、基本構想の特定事業に位置づけられた特定事業者は、基本構想に基づく具体的な事業計画（特定事業計画）を作成したうえで、それぞれ事業を実施することとなっています。本市では、本基本構想の実現に向けて、各特定事業者と連携し、特定事業計画の作成及び事業の実施について積極的に推進していくとともに、事業の実施にあたり関係機関との調整が必要な事業者に対しては協議の場を設けるなど、目標年度である平成 32 年度までの事業等の達成を目指した円滑な事業推進に努めます。

また、基本方針では、特定事業計画に基づく事業推進のみならず、実施された事業の成果について評価を行い、必要に応じて基本構想の見直しや新たな基本構想の作成を行うことが望ましいとされています。

本市では、特定事業計画の作成（Plan）、事業の実施（Do）、事後評価（Check）、改善（Action）の PDCA サイクルに基づき、定期的に事業の進捗状況について各特定事業者を確認し、その結果について広く公表していくとともに、必要に応じて事業の追加や見直しを検討するなど、基本構想の段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）を目指していきます。

さらに、基本構想の推進で得たバリアフリー整備に関する知見は、市内の他プロジェクトや施設整備、改修等の事業機会を捉えて反映を検討していき、市全域におけるバリアフリー環境の底上げを図ります。



上野原市バリアフリー基本構想 概要版 平成 27 年 3 月

発行：上野原市

編集：上野原市 建設経済部 都市計画課

〒409-0192 山梨県上野原市上野原 3832 番地

TEL 0554-62-3191

FAX 0554-62-1086